

東京2020大会を契機とした地域活性化事業の実施期間延長について

緊急事態宣言の発令等により、当初予定した東京2020大会の期間に多くの団体が事業を実施できていない状況に鑑みて、実施期間を2か月間延長する。

1 実施期間

変更前：令和3年9月30日（木）

変更後：令和3年11月30日（火）

2 採択事業一覧

No	事業名	種別※	交付決定額	実施及び変更状況
1	E-HOUSEの朝カフェ・朝市	広域	200,000円	延期（調整中）
2	朝ヨガ&蒲田温泉黒湯入浴で健康促進	広域	94,500円	7月4日 一部日程実施済
3	廃材とドライフラワーで作る一輪挿し作り	地域	10,700円	7月4日 実施済
4	大田区蒲田散策マップ	地域	25,000円	9月30日まで 実施中
5	国際都市おおた歴史探訪マルシェ	地域	100,000円	延期（調整中）
6	桜館 夏のお盆イベント	地域	100,000円	延期（10月16日）
7	涼しい朝の時間帯に商店街をお買いまわりキャンペーン	地域	100,000円	延期（調整中）
8	蒲田東口グッドモーニング	地域	100,000円	事業中止
9	やろうよ「ボッチャ」朝から元気に町おこし	地域	100,000円	延期（11月）
合 計			830,200円	

※広域事業：補助上限20万円（補助率1/2）、区内・外の来訪者向け

※地域事業：補助上限10万円（補助率1/2）、地域住民向け

3 その他

事業実施にあたっては、清掃・消毒、マスク着用、間隔の確保、参加者の健康確認等の徹底を引続き求めるとともに、変更後の実施日がなおも緊急事態宣言下等にある場合は、日時や規模の再変更に対応することで、区として事業の目的が達成されるよう努める。